

高松市水環境基本計画 第 2 期実施計画  
令和元年度取組状況について

令和 2 年 1 1 月

高 松 市

## 目 次

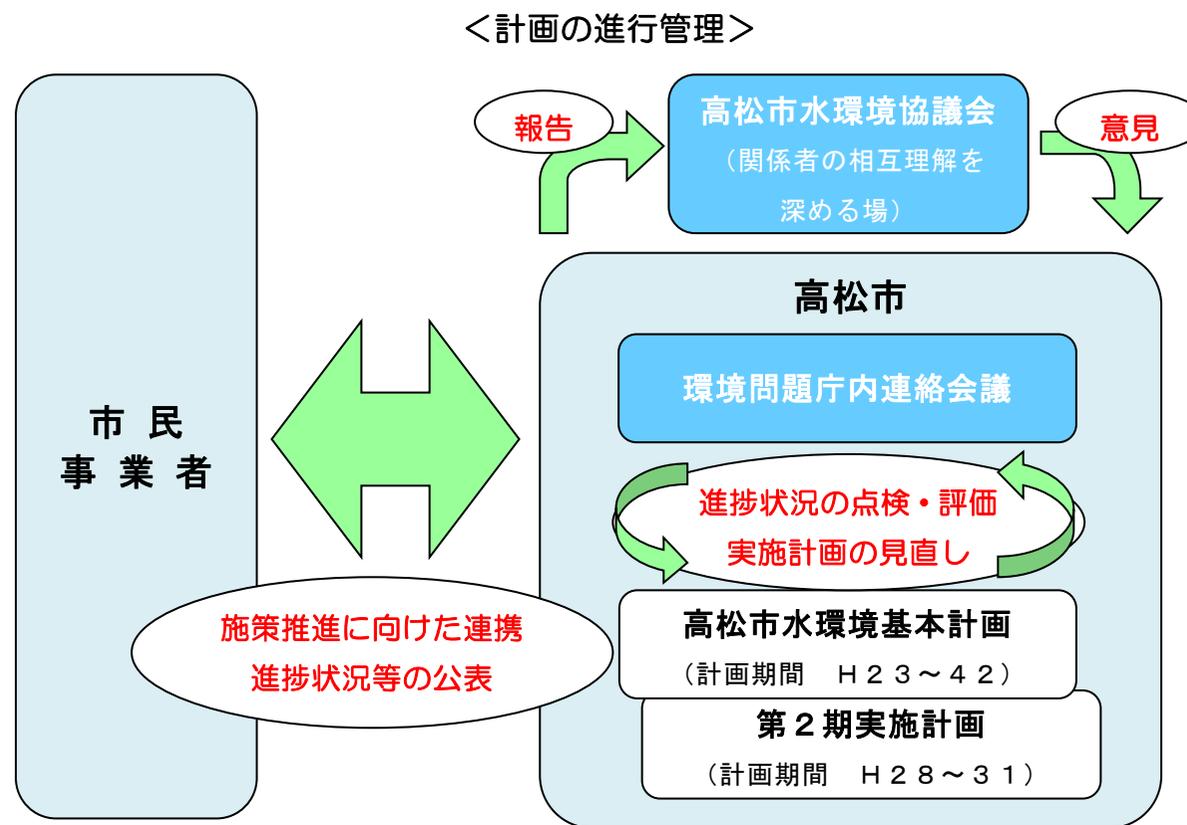
1	はじめに	1
2	計画の体系	2
3	取組目標（数値目標） 3 1 指標の評価結果	3
4	令和2年度以降の水環境施策・具体的取組の進行管理	7

## 1 はじめに

水の持つ多面的な価値を、最大限に発揮させるシステムを構築し、世代を超えて引き継いでいく「持続可能な水環境の形成」を実現するため、平成22年9月に「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」を制定し、この条例に基づき「5つの基本方針」と「15の目標」を定めた「高松市水環境基本計画（H23～H42）」を策定しました。

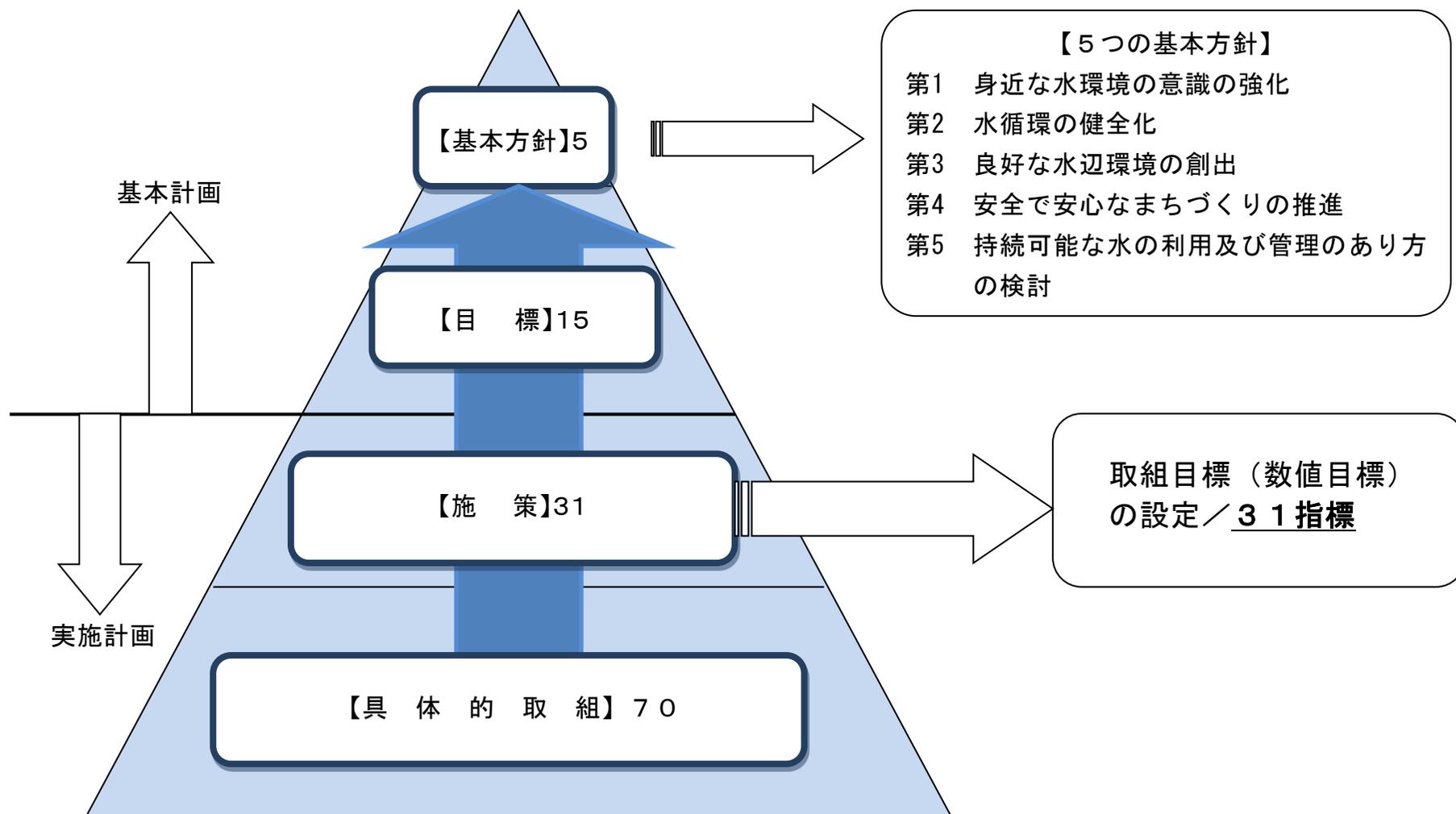
この基本計画の体系として「31の施策」と「70の具体的取組」を設定した「第2期実施計画（H28～H31）」を策定し、「第1期実施計画（H23～H27）」に引き続き、水に関する様々な取組を推進するとともに、総合的かつ効果的な進行管理を行うこととしています。

今回、令和元年度の具体的取組の実績や目標達成度等について取りまとめましたので報告します。



## 2 計画の体系

第2期実施計画において、計画の適切な進行管理を行うため、施策31項目のうち19項目について、取組目標（数値目標）として、31指標を設定し、これによる評価をすることとしています。



### 3 取組目標（数値目標） 3.1 指標の評価

#### (1) 評価の方法

##### ア 単年度評価

本実施計画においては、各年度の取組目標を設定して、年度ごとに進行管理を行っています。

##### イ 指標評価基準

具体的取組の進捗状況を管理するため設定している施策ごとの「取組目標」の評価については、基準値に対する令和元年度実績による変化値を目標値に対する変化値で割った数（達成率）を下記の評価基準に基づき評価しました。

達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満 (マイナス)
評価区分	A	B	C	D	E

#### 【達成率算出方法】

$$\frac{(\text{H26 基準値} - \text{R1 実績値})}{(\text{H26 基準値} - \text{R1 目標値})} \times 100$$

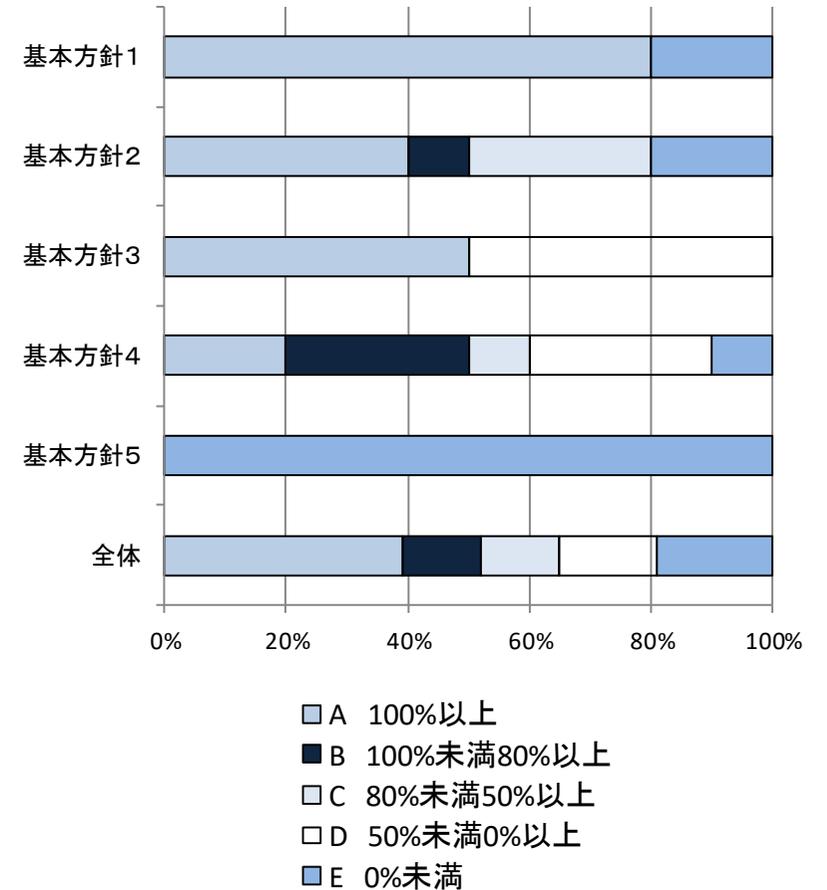
(2) 評価結果

取組目標(数値目標)31指標の評価結果

ア 総括表

( ) 内はH30度評価

評価	A		B		C		D		E		計	
達成率	100%以上		100%未満 80%以上		80%未満 50%以上		50%未満 0%以上		0%未満			
基本方針1 身近な水環境の意識の強化												
取組事項数	(2)	4	(0)	0	(0)	0	(1)	0	(2)	1	(5)	5
割合	(40%)	80%	(0%)	0%	(0%)	0%	(20%)	0%	(40%)	20%	(100%)	100%
基本方針2 水循環の健全化												
取組事項数	(4)	4	(1)	1	(3)	3	(0)	0	(2)	2	(10)	10
割合	(40%)	40%	(10%)	10%	(30%)	30%	(0%)	0%	(20%)	20%	(100%)	100%
基本方針3 良好な水辺環境の創出												
取組事項数	(2)	2	(0)	0	(1)	0	(0)	2	(1)	0	(4)	4
割合	(50%)	50%	(0%)	0%	(25%)	0%	(0%)	50%	(25%)	0%	(100%)	100%
基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進												
取組事項数	(4)	2	(3)	3	(2)	1	(1)	3	(0)	1	(10)	10
割合	(40%)	20%	(30%)	30%	(20%)	10%	(10%)	30%	(0%)	10%	(100%)	100%
基本方針5 持続可能な水の利用および管理のあり方の検討												
取組事項数	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(2)	2
割合	(100%)	0%	(0%)	0%	(0%)	0%	(0%)	0%	(0%)	100%	(100%)	100%
【全体】												
取組事項数	(14)	12	(4)	4	(6)	4	(2)	5	(5)	6	(31)	31
割合	(45%)	39%	(13%)	13%	(19%)	13%	(7%)	16%	(16%)	19%	(100%)	100%



### (3) 基本方針ごとの分析

#### 【基本方針1 身近な水環境の意識の強化】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	4	0	0	0	1	5
割合	80%	0%	0%	0%	20%	100%

節水キャンペーンの実施による啓発活動や、学校や生涯学習の場における環境教育の推進を図るなど、市民一人一人の水環境や節水への意識強化に取り組みました。その結果、水道使用水量の縮減や環境に関する出前講座等の開催など4指標がA評価となりました。

一方、水環境に関する学習機会の確保については、事業規模縮小により参加学校数が減少したためE評価となりました。

今後も市民の節水意識の更なる向上を目指し、身近な水環境に関する啓発活動や環境教育の推進を継続して取り組んでまいります。

#### 【基本方針2 水循環の健全化】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	(1) 4	(1) 1	(2) 3	0	2 (4)	10
割合	40%	10%	30%	0%	20%	100%

( )は香川県広域水道企業団 取組事項の数

香川県広域水道企業団との連携を図りながら、安定した水供給を行うための基盤整備を始め、水の有効利用や水源涵養などに取り組みました。その結果、透水性舗装の整備推進や全市域污水处理普及率など4指標がA評価となりました。

一方、鉛製給水管の取替推進（水道企業団）などがC評価となったほか、雨水貯留施設の設置助成制度や「いざり山」市民活動支援事業の推進が、助成制度や支援の申込件数が伸び悩んだため、E評価となりました。

今後、それぞれの支援・助成制度等を効果的に周知するとともに、水道企業団との連携の強化を図りながら水循環の健全化に取り組んでまいります。

#### 【基本方針3 良好な水辺環境の創出】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	2	0	0	2	0	4
割合	50%	0%	0%	50%	0%	100%

生活排水対策推進の周知・啓発や、ため池周辺の環境整備を行うなど、良好な水辺環境の創出に取り組みました。その結果、公共下水道への接続促進及び河川の環境基準の達成の2指標がA評価となりました。

一方、家庭における生活排水対策は、ライフスタイルの変化に伴う家庭での調理機会の減少のため廃食油収集量が減ったことにより、ため池の水辺空間の環境整備については、自費で活動できる組織の出現により支援箇所数が増加しなかったため、それぞれD評価となりました。

今後も引き続き、水域水辺の保全や親しみやすい憩いの場として水辺空間の創出に取り組んでまいります。

【基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	(1) 2	3	(1) 1	3	(1) 1	(3) 10
割合	20%	30%	10%	30%	10%	100%

( )は香川県広域水道企業団 取組事項の数

香川県広域水道企業団との連携により、上下水道施設の耐震化を図るなど、安全で安心なまちづくりの推進に取り組み、10指標のうち2指標がA評価、3指標がB評価となりました。

一方、浄水処理施設耐震化（水道企業団）が、耐震化工事の遅れのためC評価となったほか、小規模なため池の防災対策事業の推進などの3指標がD評価となりました。また、渇水対応の実施（水道企業団）については、昨年度の渇水が長期にわたった（H31.4.25～R2.6.28）ことや、渇水期間中の気温が高かったなどの理由から、目標を下回り、E評価となりました。

今後も、渇水や災害等に備えるため、香川県広域水道企業団との連携・協体制を強化し、安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

【基本方針5 持続可能な水の利用及び管理のあり方の検討】

評価	A	B	C	D	E	計
達成率	100%以上	100%未満 80%以上	80%未満 50%以上	50%未満 0%以上	0%未満	
取組事項数	0	0	0	0	(1) 2	(1) 2
割合	0%	0%	0%	0%	100%	100%

( )は香川県広域水道企業団 取組事項の数

総合水循環システム構築に向けた検討を行う中で、省エネルギー対策の推進等に取り組みました。

省エネルギーの推進については、適正な管理・運用を行ったものの、上水道（水道企業団）は、昨年度の渇水の影響により予備水源ポンプ等の使用率が上昇したため、下水道は、少雨により処理水量は減少したものの、設備の運転量がそれほど下がらないために1㎡当たりの汚水処理に必要な電力量が相対的に高くなったことから、目標を下回り、それぞれE評価となりました。

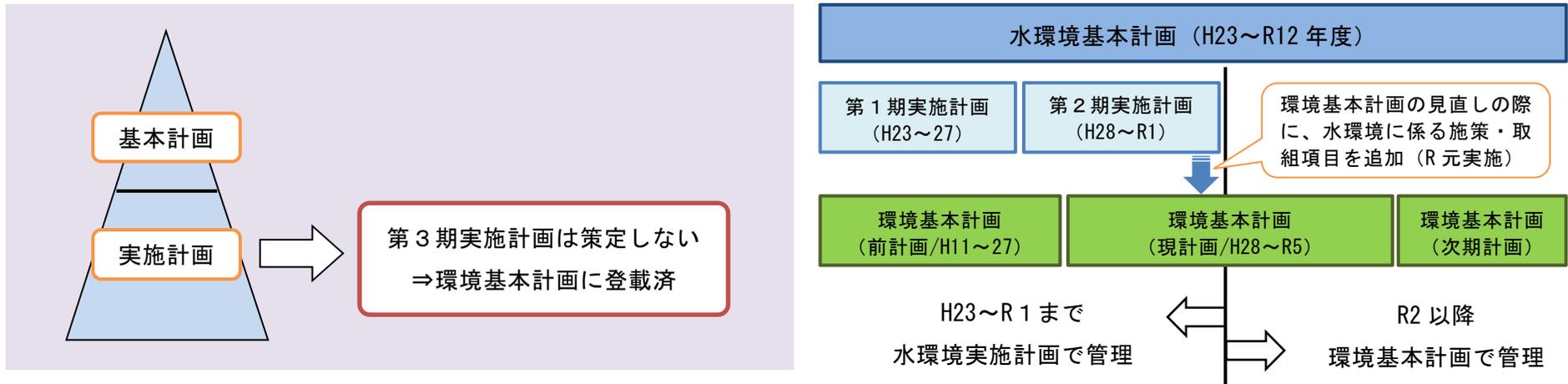
今後とも可能な限り省電力及び再生可能エネルギーによる発電の効率化に取り組んでまいります。



高松市節水キャラクター「タメット」

#### 4 令和2年度以降の水環境施策・具体的取組の進行管理

第2期実施計画の計画期間は、平成28年度から令和元年度までとなっておりますが、令和2年度以降の施策・具体的取組については、現在の環境基本計画に登載されているため、第3期実施計画は策定せず、環境基本計画の中で進行管理を行います。



#### 《計画の推進体制》

